



九州旅客鉄道労働組合 No. 471 (2020.10.15)

福岡市博多区博多駅前3丁目13-4 TEL 092-472-7950(代) URL http://www.jr-krwu.org 発行人/中原博徳 編集人/吉田春菜



# 2020年度 労働協約を締結

## インフルエンザ予防接種の全額負担など10項目

コロナ禍を見据えた働き方が実現

中央本部は、9月18日、申2号「2020年度労働協約改訂要求」に対する第4回団体交渉を行い、会社から勤務等の一部改正について提案を受け、提案内容について、第3回中央執行委員会を取り扱いについて協議した。

中央執行委員会では「重点項目(47項目)」として設定した要求の多くが実現していない事に不満は残るものの、「withコロナ」「アフターコロナ」を見据えた働き方や、長年の課題であったインフルエンザ予防接種の全額負担、深夜帯の勤務免除等を小学校第3学年修了までへの延長等、多様な働き方に対応し得る制度改善が一定確立できたことを踏まえ、現下の会社の経営状況等を考慮しこれ以上の要求前進は困難と判断し、同日妥結した。

第4回団体交渉で菅原書記長は、「回答は決して満足のものではなく不満は残るものの、コロナ禍中の状況等を踏まえれば示された内容については一定誠意ある回答と受け止める」としたうえで、労働力確保や働き方改革の推進といった視点での抜本的な制度設計は今回も示されておらず、2020春闘妥結時に示された賃金制度の一部の見直しについて、その方向性やスケジュールについても早期に示すべきと訴えた。さらに、9月末での時限的実施としている休業の取扱いについて、10月以降も引き

続きグループ会社によっては休業指定がなされる可能性がある状況を指摘し、期間延長を求めた。

これに対し会社は、春闘時に示した賃金制度の見直しについては、「新型コロナウイルスの影響により状況が一変するなか、大きな必要が必要であることを鑑みれば、方向性やスケジュールを示すことは現時点困難」として理解を求めると留めたが、休業指定の延長については、グループ会社の経営状況や、社員の家族が濃厚接触者に指定されるなど社員に対して休業指定する必要があることから、延長を検討しているとの考えを示した。

### 2020年度年末手当を要求

#### 2・5箇月分 12月10日支払い

中央本部は、9月30日、「2020年度年末手当の要求」を会社に提出した。要求提出に向けては、9月18日に開催した「第3回中央執行委員会」で、会社が過日発表した「2020年度第1四半期決算(単体)」等を判断材料として協議した。

要求の根拠として、平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨、相次ぐ台風被害への昼夜を問わない復旧への尽力や新型コロナウイルス感染拡大への不安を抱きながらも安全・安定輸送をはじめとする日々の業務に奮闘している組合員に報いる

厳しい経営状況にある。こうした状況を踏まえ、中央本部は断腸の思いであるが、今年末手当の支給月数を2・5箇月分(地域社員及び嘱託再雇用社員も社員と同月数)とすることを決断した。併せて55歳以上の社員への加算措置を求め

ることを決定した。中央本部は、かつてない厳しい闘いになることは覚悟したうえで、日々の業務に懸命に従事されている組合員の負担に配慮されるよう、粘り強く取り組んでいく決意である。

### JR産業に関わる緊急政策課題の解決を求める署名のご協力をお願いします

JR産業は、コロナ禍により深刻な減収が生じ、資金繰りにも窮しています。この状況が長期化すれば、JR産業が求められている社会的使命を果たし続けることが極めて困難になります。

JR九州グループも、2020年度通期では、上場来初的大幅な赤字(▲284億円)を見込んでおり、今後も厳しい経営状況が継続すると想定されます。

JR連合は、将来にわたり安心して意欲を持って働き続けることのできるJRグループであるために、表題に掲げた署名をもって政府へ要請行動を行います。みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

### 2020年労働協約改訂内容

- 積立保存休暇及び保存休暇の使用事由の拡大**
  - 社員、地域社員及び嘱託再雇用社員(以下、「社員等」という)が、小学校等の臨時休校等に伴い急遽子の世話をを行うことになった場合に、積立保存休暇及び保存休暇を使用することができるものとする。
  - 社員等が、風水震災等の不可抗力の災害により、家屋に損害を受けた場合に、積立保存休暇及び保存休暇を使用することができるものとする。
  - 2020年10月1日から実施
- 積立保存休暇及び保存休暇の使用事由の見直し**
  - 子の看護を理由に積立保存休暇及び保存休暇を使用する場合の子に係る適用条件を小学校第6学年修了まで又は特別支援学校等修了までとする。
  - 2020年10月1日から実施
- 子を養育する場合の無給休暇の新設**
  - 小学校第6学年修了までの子又は特別支援学校等修了までの子を養育する社員等が、子を養育する場合に、月5日を限度として無給休暇を付与する。
  - 2020年10月1日から実施
- 育児を行うための勤務措置の適用条件の見直し**
  - 育児を行う社員等に係る所定時間外労働等の免除、深夜勤務の免除、時間外労働の制限及び始終業時刻変更における、子に係る適用条件を小学校第3学年修了まで又は特別支援学校等修了までとする。
  - 2020年10月1日から実施
- 育児・介護を理由に退職した社員及び地域社員を対象とした再雇用制度の適用条件の見直し**
  - 勤続3年以上の社員及び地域社員で、育児、介護及び配偶者の転勤等の社会通念上やむを得ない場合に2020年10月1日以降退職した者のうち、退職時に、当該退職事由が消滅した場合の再雇用を希望する旨の申出があった者については、退職後10年以内に限り、選考のうえ、社員及び地域社員として再雇用することができるものとする。
  - 2020年10月1日から実施
- フレックスタイム制の適用範囲の拡大**
  - 企画部門勤務者にフレックスタイム制を導入する。ただし、出面勤務又はグループ作業等に従事する者並びに日勤(2種)、隔日交代、三交代、変形及びクルーズトレインクルー勤務により勤務する者を除く。
  - 2020年10月1日から実施

【次頁へ続く】

# 支部・地本の定期大会終了

8月初旬より順次各地で大会が開催されてきたものの、新型コロナウイルス感染症の影響や台風の影響により延期を余儀なくされていた支部・1地本の大会が終了した。これで、全ての支部と組織で今年度の体制が整った。今後各分会の大会が順次開催される。

## 小倉工場支部

小倉工場支部は、8月26日、北九州市内で第6回定期大会を開催した。本大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面による議決とした。高崎執行委員長は、冒頭、新型コロナウイルス感染の

## 7 テレワークの新設

- (1) 適用範囲  
「在宅勤務」及び「サテライトオフィス勤務」(以下、「テレワーク」という)の適用範囲は、原則として次のすべてに該当する者とする。ただし、出向勤務又はグループ作業等に従事する者は除く。  
ア フレックスタイム制の適用を受ける者で、代替要員の措置を必要としない場合  
イ テレワークを行う環境が整いかつ業務に支障が生じないと認められる場合
- (2) 利用単位及び回数  
利用単位は日又は時間とし、利用回数は原則として週3回を上限とする。
- (3) 就業時間  
始業時刻は、7時から20時の範囲内とする。なお、時間外労働、休日労働及び深夜勤務を原則禁止とする。
- (4) その他  
ア 在宅勤務に伴って発生する水道光熱費及び通信費は、原則として在宅勤務を行う者の負担とする。  
イ 業務に必要な事務用品・切手等の通信用品等については、原則として会社の支給するものを使用する。  
ウ その他の費用は、別途の定めのない限り、テレワークを行う者の負担とする。  
エ 通勤手当は、テレワークの実施日等に関わらず、支給する。  
オ 出張を命じられた場合を除き、旅費を支給しない。
- (5) 2020年10月1日から実施

## 8 嘱託再雇用社員の出向期間の見直し

- (1) 嘱託再雇用社員の出向の期間は、原則として5年以内とする。
- (2) 2021年4月1日から実施

## 9 宿泊料の見直し

- (1) 区分の一部(特定地域、その他地域)を廃止する。また、実費による精算とし、上限を11,000円とする。ただし、着後手当については、定額により支給する。
- (2) 2020年11月1日出発の出張から実施

## 10 インフルエンザ予防接種費用の全額負担

- (1) 社員等がインフルエンザ予防接種を受けるにあたり、健康保険組合等の補助額を超える社員等負担額を、全額会社負担とする。
- (2) 2020年10月1日から実施

## 本社支部

本社支部は、9月30日、本社支部事務所において第6回定期大会を開催した。本大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面による議決とした。転勤等の役員補充により新役員2名が加わり、永嶋執行委員長が新たに執行委員長に就任して新たな体制を確立した。

## 鹿児島地方本部

鹿児島地方本部は10月4日、鹿児島市「労金鹿児島本部」及び「労金宮崎支店」において、第29回定期大会を開催した。新型コロナウイルス感染症の影響や台風の接近によって2度延期されたため、10月での開催となった。また、今大会は新

型コロナウイルス感染症の影響を受け鹿児島地区と宮崎地区に分かれて初のリモート開催とした。

日高執行委員長は、「令和2年7月豪雨」で被災された方々にお見舞いを申し上げたのち、新型コロナウイルス感染症の影響でエッセンシャルワーカーとして感染に不安がある中、日々業務に励んでいる組合員に敬意を表し、「安全最優先の風土づくり」「組織強化・拡大の取り組み」「労働条件の向上について」「政治的課題の実現に向けた取り組み」の4点について提起を行った。

その後執行部から、2019年経過報告、2020年運動方針(案)等が提起され、鹿児島地区、宮崎地

# JR連合九州地方協議会 第29回定期委員会

JR連合九州地方協議会(JR九州労組、JR西労組福岡地本、貨物鉄道労九州地区本部、JR九州バス労組)は、9月12日、福岡市で第29回定期委員会を開催し、2020年度の活動方針を満場一致で決定。JR連合ビジョンの実践にむけ、組織を挙げてJR連合への総結集にむけた取り組みを一層強化していくことを確認した。

委員会では、議長に木村委員(JR九州労組)を選出し、議事が進められた。九州地協を代表してあいさつに立った中原議長(JR九州労組中央執行委員長)は、それぞれ4名ずつ計8名の代議員から「効率化施策で分会の組織が少なくなり思うような活動が出来ない実態」や「指宿枕崎線のSSSによる無人駅増加に伴う不正乗車や治安の悪化」「新型コロナウイルス」の中での総対話集会の開催方法」などの発言があり活発な議論が行われた。



長崎地方本部から、長崎乗務センターで運転士として勤務している熊本純さんを紹介しています。

笑顔の素敵な好青年の熊本さんは、現在、長崎本線及び鹿児島本線(長崎〜博多間)を乗務し日々安全安定輸送に励んでいます。日頃から心がけていること尋ねると「基本動作を忠実に守り、緊張感をもって乗務すること」と力強く答えて

## 人物クローズUP

### 長崎地本 熊本 純さん

下さいました。熊本さんの特技は、テコンドー!鹿児島本線の駅名にもなっている崇城大学出身で大学から始めたというテコンドー。当時はバク宙で板割りができ、周りから一目置かれる存在でした。女子からモテモテだったという情報も。そんな熊本さん、先日行われた、長崎地方本部第29回定期大会にて長崎地方本部の執行委員に選出され



ました。今後の活動について聞いてみると「執行委員として、会社の抱えている状態を把握しつつ、少しでも組合員の職場環境や福利厚生が良くなるよう勉強して行けたらと思います。」と目を輝かせながら答えて下さいました。熊本さんの今後の活躍に目が離せません。

## 「JR九州労組マスコットキャラクター」デザイン募集!!

JR九州労組の運動を広く分かりやすく周知すること等を目的として、JR九州労組のマスコットキャラクターを制作します。そこでJR九州労組組合員の皆さまから原案となるデザインを募集します。大賞作品の原稿をもとにキャラクターを制作し、組合活動を盛り上げていきます。大賞作品には賞状と副賞金を贈呈しますので、ぜひ、たくさんのご応募をお願いします。

- ◆募集期間：2020年9月14日(月)～11月30日(月)
- ◆募集目的：JR九州労組の運動を親しみやすく、分かりやすく周知するため
- ◆審査基準：JR九州労組らしさがあり、多くの人が親しみやすさを感じるもの、表情や動作がつけやすく、様々な場面で活用できるもの
- ◆応募資格：JR九州労組組合員
- ◆応募方法：応募用紙に記入の上、分会の役員に提出してください。

※応募用紙は、JR九州労組ホームページの組織情報コーナーの「広報部情報No.9」に添付しています。

議事では、2019年度活動経過報告をはじめ、2020年度活動方針(案)を満場一致で確認。最後に中原議長の力強い団結ガランパローで閉会した。

なお、役員改選では、長年にわたり九州地協を支えていただいた田中孝志常任委員と野口茂会計監査員(ともにJR西労組)が退任。新たに坂田修常任委員、野正祥平会

## 【2020年度役員体制】

議長	中原 博徳 (九州)
副議長	米村 弘隆 (西)
副議長	田代 済人 (貨物)
事務局長	当 智重 (バス)
常任委員	角路 享 (九州)
常任委員	坂田 修 (西)
常任委員	原 博之 (貨物)
常任委員	濱田 博之 (バス)
会計監査	野正 敦史 (西)
会計監査	赤松 祥平 (西)
会計監査	重 幸 (貨物)

計監査員(ともにJR西労組)を選出し、新体制がスタートした。